資料　7

令和７年３月１８日
都市整備部まちづくり推進課

潮見地区まちづくり方針　の改定について

１　趣旨

平成２０年１０月に潮見地区まちづくり方針の策定がなされたが、方針策定から１５年以上が経過し、民間開発の停滞等を受け、当初予定していたものとは異なった土地利用が見受けられる。令和５年に温故創新の森ＮＯＶＡＲＥ（ノバーレ）の運用開始等の近年の開発動向や地下鉄８号線延伸に伴う（仮称）枝川駅周辺まちづくりの状況を踏まえ、今後の開発を適正に誘導するため、まちづくり方針を改定する。

〈対象範囲〉

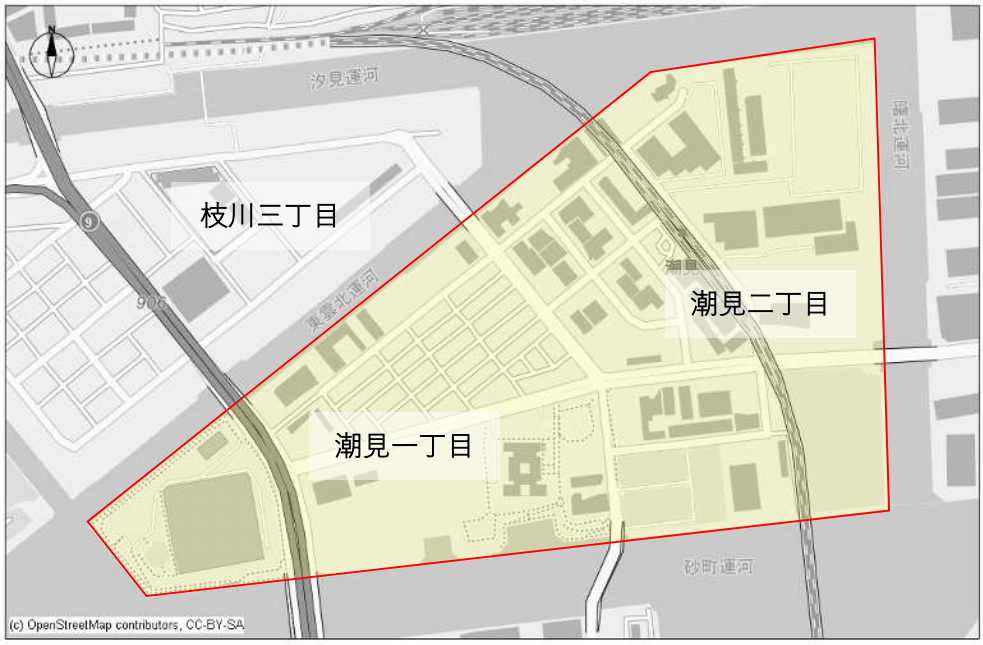

２　改定内容（予定）

（１）民間開発の状況等に合わせてゾーン別整備方針などの「土地利用の方針」を見直す。
（２）まちの状況等に合わせて「公共施設等の整備方針」を見直す。
その他、現況調査を実施し、潮見地区の現状を整理の上、今後の方向性について検討する。

３　今後のスケジュール（予定）

○令和７年　４月　　委託契約
○令和７年１２月～令和８年１月　潮見地区まちづくり方針（素案）住民説明会の実施
○令和８年　３月　　潮見地区まちづくり方針改定